

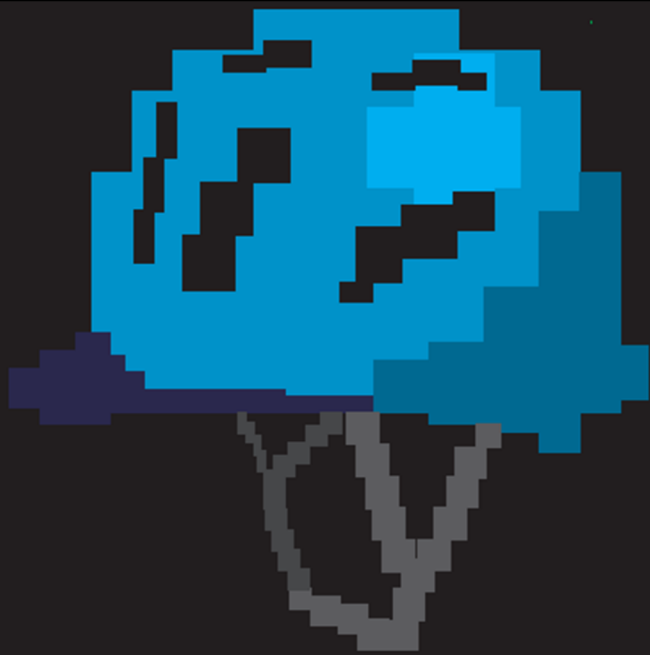
高槻市交通安全推進月間

令和8年10月1日～10月31日

たかつき自転車まちづくりポータルサイト



迷わず
YES!!
その安全を、



ヘルメット

ヘルメットをそろびしますか？

・ YES

・ NO

HP	+0
こうげき	+0
ぼうぎょ	+2000
MP	+0
あんぜん	+9999
フィット	+9999

高槻市では、自転車の安全で快適な利用のため、「高槻市自転車安全利用条例」を施行しています。

高槻市・高槻市交通安全推進協議会・高槻警察署

自転車も
交通ルールを守ろう！
ヘルメットをかぶろう！



ほにたん
高槻市
マスコットキャラクター

令和8年4月1日から、自転車への交通反則通告制度(青切符)が導入されました

知ってる？

高槻市自転車安全利用条例

歩行者・自転車利用者・クルマのドライバーなど、誰もが安全・快適に通行できる環境づくりのため、高槻市では「高槻市自転車安全利用条例」を制定し、平成27年10月より施行しています。



詳しくはこちら！

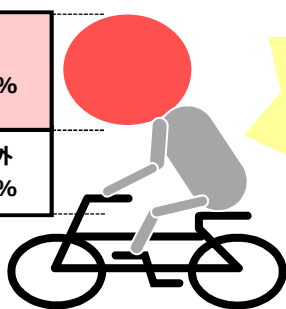
1

命を守るため
子どもも大人も
自転車に乗るときは
必ずかぶろう

ヘルメット

自転車の交通事故死者の損傷部位

頭部 約 57%
頭部以外 約 43%

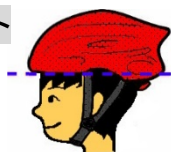


**約6割が
頭部を損傷！**

出典：〈大阪府〉令和8年夏の交通事故防止運動推進要綱【令和3年～令和7年累計】

正しくかぶろう！ヘルメット

- ①まっすぐ眉上あたりまで深くかぶる
- ②顎紐は、顎と紐の間に指一本入る程度で締める



全ての自転車利用者は**ヘルメット着用**に努める義務があります

2

歩道では
車道寄りを
クルマと同じ
方向へ通行



「歩道通行可」の標識のある
歩道は通行できるが**歩行者優先**！

歩道通行時は**幼児や障がい者、高齢者**など
様々な人がいるので注意しましょう！

<普通自転車が歩道を通行できる例外>

- 「普通自転車歩道通行可」の標識があるとき
- 自転車を運転する人が
「13歳未満、70歳以上、身体の不自由な人」のとき
- 工事等で「車道を安全に通行できない」とき

3

加害者になる前に
自転車に乗るなら
加入しよう！

自転車保険

クルマだけじゃない！

子どもの自転車事故でも高額賠償命令！

【事 例】 賠償金額 9,521万円

男子小学生(11歳)が夜間に女性歩行者(62歳)と
正面衝突 (平成25年 神戸地裁)

「大阪府自転車条例」では**自転車保険の加入を義務**づけています

交通ルールを
再確認！

「自転車安全利用五則」を守ろう！

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用